

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-143614

(P2010-143614A)

(43) 公開日 平成22年7月1日(2010.7.1)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>B 6 5 D 41/32 (2006.01)</b>	B 6 5 D 41/32 B S Q Z	3 E 0 8 4
<b>B 6 5 D 47/08 (2006.01)</b>	B 6 5 D 47/08 B R L F	
<b>B 6 5 D 47/12 (2006.01)</b>	B 6 5 D 47/12 B S F	

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2008-322998 (P2008-322998)  
 (22) 出願日 平成20年12月18日 (2008.12.18)

(71) 出願人 000006909  
 株式会社吉野工業所  
 東京都江東区大島3丁目2番6号  
 (74) 代理人 100105326  
 弁理士 吉村 眞治  
 (72) 発明者 早川 茂  
 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会  
 社吉野工業所内

Fターム(参考) 3E084 AA12 AB01 BA03 CA01 CB02  
 CC03 DA01 DB01 DB13 DC03  
 EA04 EB01 EC03 FA03 FA09  
 FC04 GA08 GB06 GB08 GB12  
 HB02 HC03 HD01 LA02 LA18  
 LB02 LB07 LB10

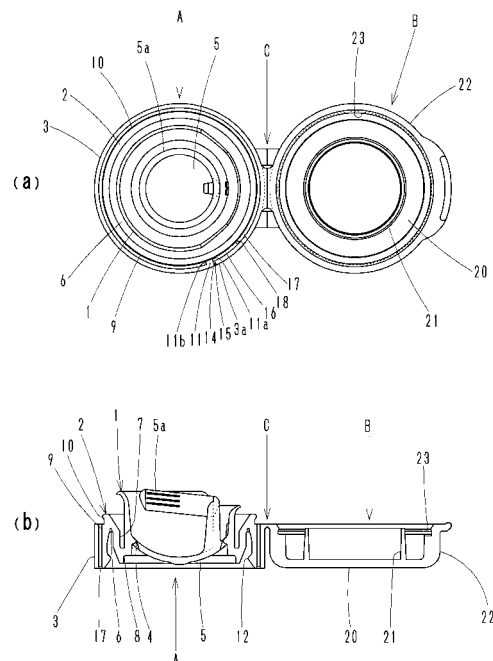
(54) 【発明の名称】 ヒンジキャップ

(57) 【要約】

【課題】 上蓋を引張り、ヒンジを介してキャップ本体の一部を切断し変形させること、或いは、キャップ本体に設けた指掛タブを引張ることにより簡単に分別廃棄ができるヒンジキャップを提供すること。

【解決手段】 キャップ本体は、注出筒と、容器の口筒部に装着される係合筒部と、係合筒部の外側に連設され、外周上端の所定の位置にヒンジが連設される外周壁部とからなり、係合筒部は、上壁と、内筒と、外筒とを具え、外周壁部は、外筒にヒンジに対して左右いずれかにずれた位置に設けられた連結部を介して連結され、連結部のヒンジ側には、外筒との間に窓部が設けられて指掛けタブが形成され、指掛けタブに続いて、連結部の反対側に連結する帯状体に形成され、指掛けタブに続く外周壁部と外筒との下端には切断可能な弱化部が設けられ、指掛けタブの側端には、所定の高さまで上方に延び、縦方向に切断可能な縦弱片が設けられていることを特徴とする。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

容器の口筒部に取着されるキャップ本体と上蓋とからなるヒンジキャップにおいて、  
キャップ本体は、注出筒と、容器の口筒部に装着される係合筒部と、係合筒部の外側に  
連設され、外周上端の所定の位置にヒンジが連設される外周壁部とからなり、

係合筒部は、上壁と、内筒と、外筒とを具え、

外周壁部は、外筒にヒンジに対して左右いずれかにずれた位置に設けられた連結部を介  
して連結され、連結部のヒンジ側には、外筒との間に窓部が設けられて指掛けタブが形成  
され、

外周壁部は、指掛けタブに続いて、連結部の反対側に連結するように周方向に延びる帯  
状体に形成され、指掛けタブに続く外周壁部と外筒との下端には切断可能な弱化部が設け  
られ、指掛けタブの側端には、所定の高さまで上方に延び、縦方向に切断可能な縦弱化片  
が設けられていることを特徴とするヒンジキャップ。

10

## 【請求項 2】

指掛けタブの側端部に、連結部の側端に連結する破断可能な弱化片が形成されているこ  
とを特徴とする請求項 1 記載のヒンジキャップ。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、ヒンジキャップ、とくに、廃棄時に、容器から簡単に分別できるヒンジキャ  
ップに関するものである。

20

## 【背景技術】

## 【0002】

内容液を充填した容器の口筒部に取着するヒンジキャップにおいて、内容液を全て使用  
した後に、上蓋をキャップ本体に対して引下げた後、上蓋を引張り、キャップ本体の一部  
を切断し、変形させることによって、容器とヒンジキャップを簡単に分別廃棄できるヒン  
ジキャップは、従来より知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

## 【特許文献 1】特開 2003 - 205955

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

30

## 【0003】

しかしながら、上記特許文献 1 記載のヒンジキャップでは、分別廃棄の際に、上蓋を引  
張り、ヒンジを介してキャップ本体の一部を切断し、変形させている。

ヒンジキャップを開閉して使用することにより、ヒンジが弱化し、分別廃棄にあたって  
上蓋を引張った際に、ヒンジを通じての引張り力が弱くなり、分別廃棄が簡単でないとい  
う問題があった。

## 【0004】

本発明は、上記問題を解決することを課題とし、上蓋を引張り、ヒンジを介してキャッ  
プ本体の一部を切断し変形させること、或いは、キャップ本体に設けた指掛けタブを引張る  
ことにより簡単に分別廃棄ができるヒンジキャップを提供することを目的とする。

40

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

本発明は、上記の課題を解決するため、ヒンジキャップとして、容器の口筒部に取着さ  
れるキャップ本体と上蓋とからなるヒンジキャップにおいて、キャップ本体は、注出筒と  
、容器の口筒部に装着される係合筒部と、係合筒部の外側に連設され、外周上端の所定の  
位置にヒンジが連設される外周壁部とからなり、係合筒部は、上壁と、内筒と、外筒とを  
具え、外周壁部は、外筒にヒンジに対して左右いずれかにずれた位置に設けられた連結部  
を介して連結され、連結部のヒンジ側には、外筒との間に窓部が設けられて指掛けタブが  
形成され、外周壁部は、指掛けタブに続いて、連結部の反対側に連結するように周方向に  
延びる帯状体に形成され、指掛けタブに続く外周壁部と外筒との下端には切断可能な弱化

50

部が設けられ、指掛けタブの側端には、所定の高さまで上方に延び、縦方向に切断可能な縦弱化片が設けられていることを特徴とする構成を採用し、指掛けタブの実施例として、指掛けタブの側端部に、連結部の側端に連結する破断可能な弱化片が形成されていることを特徴とする構成を採用する。

【発明の効果】

【0006】

容器の口筒部に取着されるキャップ本体と上蓋とからなるヒンジキャップにおいて、キャップ本体は、注出筒と、容器の口筒部に装着される係合筒部と、係合筒部の外側に連結され、外周上端の所定の位置にヒンジが連結される外周壁部とを具え、係合筒部の外筒と外周壁部との間は、ヒンジに対して左右いずれかにずれた位置に設けられた連結部を介して連結されるとともに、外周壁部は、連結部のヒンジ側の端部を指掛けタブとしているので、ヒンジキャップの上蓋、或いは、指掛けタブのいずれかを引張り、キャップ本体の一部を切断し、変形させ、容器とキャップを簡単に分別廃棄ができる。

10

【0007】

また、係合筒部の外筒と外周壁部との間には、下端に連結部のヒンジ側付近に窓部を形成して周方向に配設された切断可能な弱化部と、弱化部の窓部側端に縦方向に切断可能な縦弱化片が設けられているので、容器の使用中に指掛けタブが変形しても、外周壁部がそれ以上に外筒から離れることを防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

20

次に、本発明のヒンジキャップについて、図面を参照して説明する。

図1、2において、Aは容器の口筒部に取着されるキャップ本体、Bはキャップ本体AにヒンジCを介して一体成形された上蓋である。

【0009】

キャップ本体Aは、注出筒1と、注出筒1の外側に連結され、容器の口筒部に装着される係合筒部2と、係合筒部2の外側に連結され、外周上端の所定の位置にヒンジCが連結される外周壁部3とを具えている。

【0010】

注出筒1の内周下部には、隔壁4が設けられており、隔壁4には、ブルリング5aを具え、注出口を開口する除去部5が設けられている。

30

【0011】

係合筒部2は、リング状の上壁6と、上壁6の内周縁に垂設された内筒7と、内筒7内周に配設され、注出筒1外周下端と連結する環状壁8と、上壁6の外周縁に垂設された外筒9と、上壁6の上部に立設され、上蓋Bと係合する蓋係合部10とからなっている。

【0012】

図1(a)に示すキャップ本体Aの上面図において、ヒンジCの反対側を前側として、外筒9の外周のヒンジC側には、ヒンジCに対して右側にずれた位置に、外筒9外周面と外周壁部3内周面とを連結する連結部11が設けられている。

連結部11の両側は、ヒンジC側の側端11aと、その反対側の側端11bとからなっている。

40

【0013】

外筒9の内周下端には、ヒンジキャップの取着時に、容器の口筒部の外周に係合する係合突部12が設けられている。

図2(b)に示すように、係合突部12には、適当な間隔をおいて切欠部が配設され、連結部11に対応する位置には、係合突部12を切欠くとともに、外筒9を薄肉に形成した弱化部13が配設されている。

【0014】

外周壁部3は、連結部11の側端11a側に間隙14を置いて、連結部11の側端11bまで周方向に延びる円弧状の帯状体として形成されており、側端11a側の先端部は指掛けタブ3aとなっている。

50

指掛けタブ 3 a の側端部中央には、指掛けタブ 3 a 端部と側端 1 1 a とを連結する破断可能な弱化片 1 5 が形成されている。

【 0 0 1 5 】

指掛けタブ 3 a と外筒 9 外周との間には、上端から下端まで貫く窓部 1 6 が形成され、外周壁部 3 内周と外筒 9 外周との下端には、窓部 1 6 から側端 1 1 b まで周方向に延びる切断可能な弱化壁 1 7 が設けられ、弱化壁 1 7 側の窓部 1 6 側端には、図 2 ( a ) に示すように、所定の高さまで上方に延び、縦方向に切断可能な縦弱化片 1 8 が、設けられている。

【 0 0 1 6 】

上蓋 B は、頂壁 2 0 と、頂壁 2 0 下面に垂設され、キャップ本体 A の注出筒 1 と係合する内筒 2 1 と、頂壁 2 0 の周縁に垂設される外周壁 2 2 とを具えており、外周壁 2 2 の内周下部には、キャップ本体 A の係合筒部 2 の蓋係合部 1 0 と係合する係合部 2 3 が設けられている。

【 0 0 1 7 】

次に、本発明のヒンジキャップの作用効果について説明する。

本発明は、上蓋 B の内筒 2 1 および外周壁 2 2 の係合部 2 3 と、キャップ本体 A の注出筒 1 および係合筒部 2 の蓋係合部 1 0 とを係合させて閉蓋した後、内容液を充填した容器の口筒部に、閉蓋したヒンジキャップを上方から打栓する。

【 0 0 1 8 】

打栓時には、キャップ本体 A の係合筒部 2 の内筒 7 外周と、外筒 9 の内周により、容器の口筒部を挟持するとともに、キャップ本体 A の係合突部 1 2 が、容器の口筒部外周と係合し、キャップ本体 A の抜け落ちを防止して容器の口筒部に装着される。

【 0 0 1 9 】

内容液を全て使用した後、ヒンジキャップを容器から取外して分別廃棄する。

その際には、上蓋 B を開蓋した後、指掛けタブ 3 a を利用し、指掛けタブ 3 a を把持して外周壁 3 を切り離すか、或いは従来のもと同様に、上蓋 B を手指等で把持し、後側下方に引張り、外周壁 3 を切り離す。

【 0 0 2 0 】

指掛けタブ 3 a を利用してヒンジキャップを分別廃棄する場合には、まず、キャップ本体 A の外周壁部 3 と外筒 9 との間に、窓部 1 6 の上方より手指等を入れ、指掛けタブ 3 a を把持し、下方に引張る。

【 0 0 2 1 】

指掛けタブ 3 a を下方に引張ると、図 3 に示すように、弱化片 1 5 を切断するとともに、縦弱化片 1 8 を上方から切断していく。

縦弱化片 1 8 が切断された後、さらに指掛けタブ 3 a を外方に引張ると、弱化壁 1 7 が窓部 1 6 側から切断され、外周壁部 3 が指掛けタブ 3 a を端部として外筒 9 から切り離され、帯状に連なる。

【 0 0 2 2 】

さらに、外周壁部 3 を引張ると、図 4 に示すように、連結部 1 1 の側端 1 1 b に達し、連結部 1 1 を介して、外筒 9 の連結部 1 1 の連設部付近が引張られ、外筒 9 を変形させることができる。

外筒 9 の連結部 1 1 の連設部付近が引張られると、弱化部 1 3 が変形し、外筒 9 の下端部が切断され、外筒 9 の変形を大きくすることができる。

【 0 0 2 3 】

外筒 9 が変形されると、係合突部 1 2 と容器の口筒部外周との係合が外れていくとともに、外筒 9 と容器の口筒部外周との係合も外れていき、最後に、外周壁部 3 を連結部 1 1 とともに上に引張ると、キャップ本体 A を容器の口筒部から簡単に取外して分別廃棄することができる。

【 0 0 2 4 】

従来のもと同様に、上蓋 B を利用して外周壁 3 を切り離す場合は、上蓋 B を手指等で

10

20

30

40

50

把持し、後側下方に引張ると、ヒンジCを介して、キャップ本体Aの外周壁部3のヒンジC連結部に力が掛かり、指掛けタブ3aの弱化片15を切断するとともに、縦弱化片18を上方から切断し、さらに外方に引張ると、弱化壁17が窓部16側から切断され、外周壁部3は指掛けタブ3aを端部として外筒9から離れ、キャップ本体Aを容器の口筒部から簡単に取外して分別廃棄することができる。

【0025】

本発明のヒンジキャップは、外周壁部3内周と外筒9外周との下端に、周方向に延びる弱化壁17と、弱化壁17の窓部16側端に上方に延びる縦弱化片18が設けられているので、容器使用中に指掛けタブ3aと連結部11との弱化片15が切断され、指掛けタブ3aが外方に変形したとしても、縦弱化片18が径方向の力に対する抵抗となり、外周壁部3がそれ以上に外筒9から離れることを防止することができる。

10

【0026】

上記実施形態では、外周壁部3内周と外筒9外周との下端に、連結部11の側端11a付近に窓部16を形成して周方向に側端11bまで延びる弱化壁17としたが、径方向に切断可能であるとともに、外周壁部3内周と外筒9外周との下端を連結し、互いに離れないようにすることができれば、径方向に切断可能な複数の弱化片を等間隔に配設して連結するようにしてもよい。

【0027】

また、上記実施形態では、キャップ本体Aの連結部11を、ヒンジCに対して右側にずれた位置に配設したが、連結部をヒンジCに対して左側にずれた位置に配設し、連結部に

20

関連する構成を、実施形態とは反対側に形成するようにしてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0028】

本発明は、ヒンジキャップにおいて、上蓋、或いは指掛けタブを引張ることによって、ヒンジキャップを容器口部から簡単に取外して分別廃棄することができるので、各種の内容液の容器の分別廃棄可能なヒンジキャップとして、広く利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本発明ヒンジキャップの説明図で、(a)は上面図、(b)は断面側面図である。

30

【図2】キャップ本体の説明図で、(a)は一部側面図、(b)は下面図、(c)は、図(b)のA-A線における要部立面図である。

【図3】指掛けタブを引張り、外周壁部の弱化片および縦弱化片の切断後の説明図である

【図4】外周壁部を引張り、弱化壁の切断後の説明図である。

【符号の説明】

【0030】

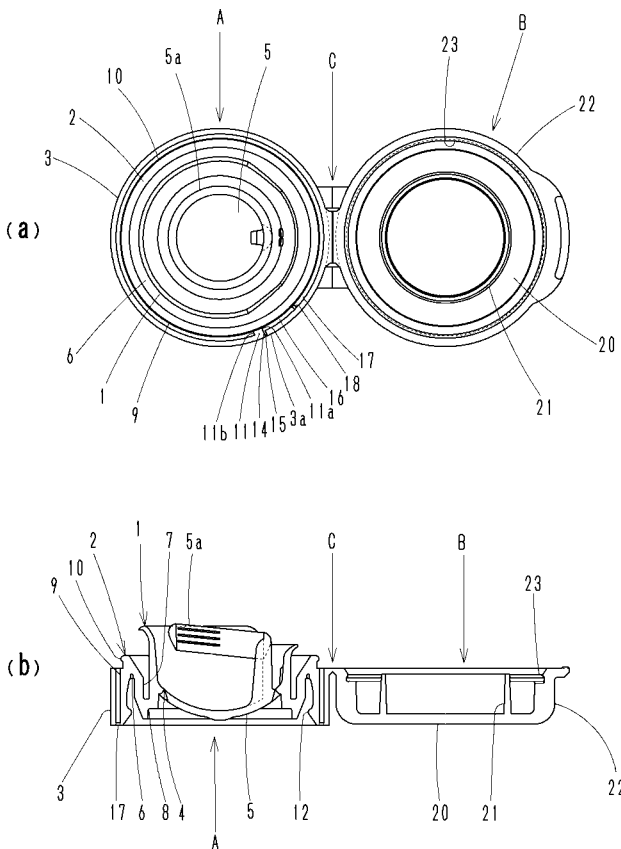
A	キャップ本体
B	上蓋
C	ヒンジ
1	注出筒
2	係合筒部
3	外周壁部
3 a	指掛けタブ
4	隔壁
5	除去部
5 a	プルリング
6	上壁
7、2 1	内筒
8	環状壁
9	外筒

40

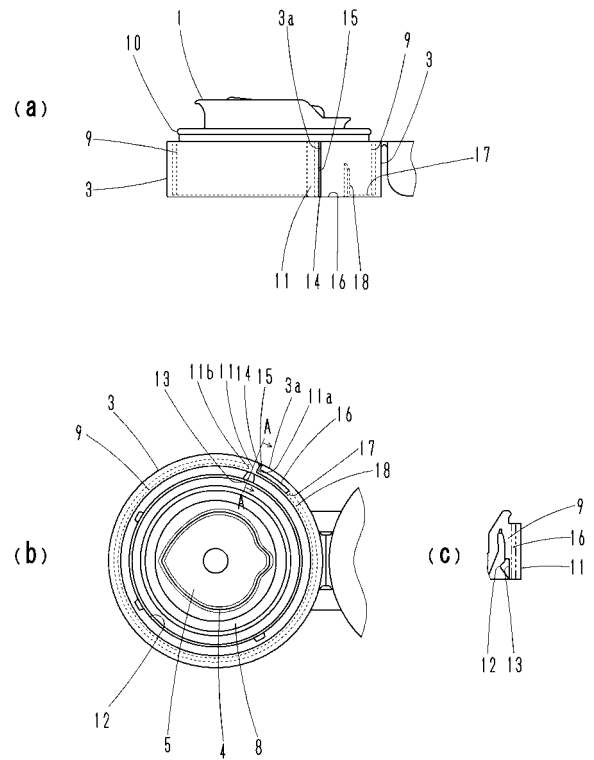
50

- 1 0 蓋係合部
- 1 1 連結部
- 1 1 a、1 1 b 側端
- 1 2 係合突部
- 1 3 弱化部
- 1 4 間隙
- 1 5 弱化片
- 1 6 窓部
- 1 7 弱化壁
- 1 8 縱弱化片
- 2 0 頂壁
- 2 2 外周壁
- 2 3 係合部

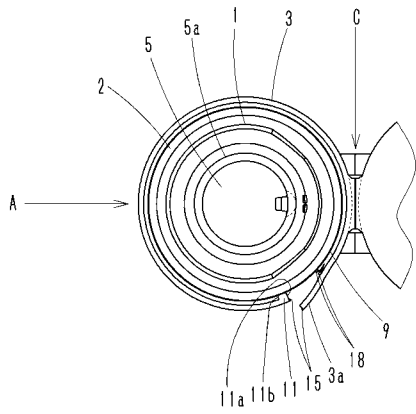
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】

